

福岡市国家戦略特別区域会議（第3回）（議事要旨）

（開催要領）

日時 平成27年3月25日（水）18:10～18:46

場所 中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

出席者

石破 茂 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）

高島宗一郎 福岡市長

竹中 賢治 地方独立行政法人福岡市立病院機構理事長

平 将明 内閣府副大臣

西村 康稔 内閣府副大臣

小泉 進次郎 内閣府大臣政務官

秋山 咲恵 国家戦略特区ワーキンググループ委員

原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ委員

八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ委員

山崎 建典 福岡県副知事

富屋誠一郎 内閣府地方創生推進室長代理

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

（議事次第）

1 開会

2 議事 (1) 認定申請を行う区域計画（案）について

(2) 分科会の設置について

(3) その他

3 閉会

（説明資料）

資料1 福岡市国家戦略特別区域計画（案）

資料2 「福岡市 スタートアップ分科会」の設置について

資料3 追加規制改革事項等

資料4 福岡市提出資料

資料5 地方独立行政法人福岡市立病院機構提出資料

(参考資料)

参考資料 1 福岡市国家戦略特別区域会議 出席者名簿

参考資料 2 福岡市国家戦略特別区域計画素案（平成26年6月28日第1回区域会議）

(要旨)

○藤原次長 定刻になりましたので、ただいまより第3回「福岡市国家戦略特別区域会議」を開催いたします。

出席者につきましては、参考資料1をもって御紹介にかえさせていただきますが、今回は病床規制の特例が議題になってございますので、民間代表者には福岡市立病院機構の竹中賢治理事長様に、また、福岡県より山崎建典副知事に御参加いただいております。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、石破大臣より御発言をいただきたく存じます。

○石破大臣 着席のままで恐縮であります。

国会開会中でございますので、日程の都合上このような時間になりました。お許しをいただきたいと存じます。

今回の区域会議開催で第3回目となります。福岡市の区域計画につきましては、昨年9月、雇用条件の明確化のための雇用労働相談センターの設置などを記載いたしました区域計画について総理の認定をいただいたところであります。

その結果として、昨年11月に全国初であります雇用労働相談センターがオープンし、いよいよグローバル創業・雇用創出特区としての具体的な取り組みがスタートしたものと承知いたしております。

本日は、病床規制に係る医療法の特例について具体的な事業内容が固まってきたということですので、できますれば、この事業を記載した区域計画（案）について決定し、認定申請を行いたいと考えている次第であります。

限られた時間ではございますが、率直な御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

○藤原次長 石破大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○藤原次長 それでは、議題1に入らせていただきますが、本日は(1)から(3)の全ての議題につきまして一連の資料、に資料1から3でございますが、事務局より御説明させていただいた後、御審議をいただきたいと思っております。

まず、資料1をごらんいただければと思っております。

福岡市区域計画の変更内容（案）についてですが、今回、新たな事業として追加する準備が整いましたのは、国家戦略特別区域高度医療提供事業でございます。後ほど竹中理事

長からも詳細な御説明があると思いますが、福岡市立病院機構が福岡市立こども病院におきまして、双胎間輸血症候群における胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術。これは解説をしますと、双子の胎児におきまして、1つの胎盤から供給される血液上に不均衡が生じる。そういった場合にその原因となる、これは胎児間で血管のつながりがあるようでございますけれども、そこをレーザーで焼き固めるといった治療の実施及びその周産期管理を行うために新たに病床6床を上乗せで整備するものでございます。

この項目を加えることに伴いまして、3に書いてございます経済的社会的効果につきましても、高度医療の提供による都市の魅力向上という部分を追記させていただいております。そういった計画の追加になってございます。

本事業につきまして、後ほど区域会議として内閣総理大臣認定のための申請を行うかどうか御審議をお願いしたいと思います。

続きまして、資料2をごらんいただければと思います。

福岡市に新たに設置する分科会でございます。福岡市スタートアップ分科会ということで、全国のベンチャー企業など新規事業を行う民間事業者等のための規制・制度改革の提案窓口といたしまして、いわゆる岩盤規制改革など、多くの事業者の共通課題となっている規制・制度改革につきまして集中的・重点的に検討いたしまして、その成果を区域会議に提案するという趣旨でございます。

全国のベンチャー企業等から随時提案を受け付けまして、有識者を交えて運営をしてみたいと考えてございます。

1回目はできるだけ早期に開催をいたしまして、2回目以降も高い頻度で開催するという方向でございます。

続きまして、御報告事項になりますが、資料3でございます。

昨年6月28日の第1回区域会議で提案されました追加規制改革事項についての検討状況の御報告をさせていただきます。

このうち1の1、創業人材等の受け入れと2の1、法人設立手続きの迅速化・簡素化につきましては、今国会に提出する予定の特区改正法案におきまして、措置を講ずることとしております。

2の2の随意契約要件の緩和につきましては、特区ワーキンググループにおきましても、福岡市と総務省の両方に出席いただきまして、11月、12月、昨年2回検討を行いまして、その結果、全国的な対応といたしまして、平成27年中に法令上の措置が講じられる。すなわち政令改正を行うことになりました。先日の第13回諮問会議におきましても、取りまとめ成果として御報告をさせていただいた次第でございます。

2の3の雇用保険給付の拡大につきましては、前回御報告させていただきましたとおり、措置済みでございます。

また、2の4、創業期企業におきましてインターンシップ活用につきましては、これも平成27年度以降の実施状況を踏まえ検討を行うことにしてございます。

3の1につきましては、前回の御報告から変更ございません。

4の1、航空法高さ制限のエリア単位での緩和につきましては、特区ワーキンググループにおきまして、福岡市、国土交通省にも御出席いただきまして、昨年8月に3回検討を行いました結果、国土交通省からエリア一体の高さの目安が示されて、大きな経済効果を呼んでいるとお聞きしております。これによりまして、天神明治通り地区におきまして、老朽化したビルの建てかえなど、都心部の機能更新の加速が引き続き期待されるということでございます。

最後に5の1の税制でございますけれども、平成27年度税制改正大綱におきまして、エンジェル税制の拡充が決定しております。

以上、第1回区域会議で提案されました追加規制改革事項等につきましては、全て一定の措置が講じられた形になってございます。

本日、また高島市長のほうから新たな追加提案があるとお聞きしておりますけれども、こういったものを含めて同様に検討を進めて結論を得てまいりたいと考えてございます。

事務局からは以上でございますが、まず、資料1、区域会議(案)に関連いたしまして、竹中理事長、高島市長、山崎副知事の順で御発言をいただきたいと思っております。

それでは、竹中理事長、お願いいたします。

○竹中理事長 福岡市立病院機構の竹中でございます。

座ったままで失礼させていただきます。

福岡市立こども病院における国家戦略特別区域高度医療提供事業につきまして御説明いたします。

資料5をごらんいただきます。

1枚あけまして、1ページをごらんください。

福岡市立こども病院は、西日本で唯一の小児高度専門医療機関として、九州・西日本一円から広く患者を受け入れ、機能いたしているところでございます。

2ページをお願いいたします。

今回申請の双胎間輸血症候群(TTTS)に対する胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術(FLP)の実施等につきましては、昨年11月の当院新築・移転を機に既に取り組み体制は整っております。

3ページをごらんください。

TTTSとは、双胎に起こる病気で、胎盤間に吻合血管ができ、両者への血流不均衡が生じることで発症します。

供血児、左側を書いてございますが、血流を盗まれているという表現があっていると存じますけれども、こちらは血流不足のために発育障害を起こし、胎児死亡に至ります。一方、受血児のほうも循環の負荷がかかり、心不全等にて胎児死亡につながるという病態です。

4ページをお願いいたします。

新しい治療法として導入されたのがこのFLPです。胎盤表面の吻合血管を鏡視下に焼灼、凝固します。高度な技術と経験を要しますが、その治療成績は、FLP治療先進国と比較して遜色ないところまで進んでいます。

5 ページをお願いいたします。

FLP治療は、現在、国内8施設で実施されていますが、当院では、九州、沖縄、西日本一帯を含む広域的な対応が必要とされる状況となっています。

6 ページをお願いいたします。

当院では、当該地区におけるTTTSへの対応として6床の増床が不可欠と考えております。一人でも多くのお子さんの命を救うためにこのFLP治療に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げる次第でございます。

以上で説明を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○藤原次長 竹中理事長、ありがとうございました。

続きまして、高島市長、お願いいたします。

○高島市長 まず、コメントの前に、今、国会開会中にもかかわらず、大臣を初め、皆様方、本当にお忙しい中、区域会議を開催いただきまして、本当に感謝をいたしたいと思えます。ありがとうございます。

今、竹中理事長から発言がありましたが、広島よりも西でこの治療ができる場所はありません。そして、今回の増床によってこういう子供たちのための高度医療ができるようになる。これは当然、アジアの国々でもこういったことができる地域は、症例が極めて少ないものでございますので、これは当然そうした方々に福岡に来ていただける。こういったことにも寄与するものでございますし、日本を含め、アジアの子供たちのためにぜひこの増床をお認めいただきたい。福岡市もしっかり支援をしていきたいと思えます。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、福岡県、山崎副知事、お願いいたします。

○山崎副知事 福岡県副知事の山崎でございます。

この案に対しまして、福岡県といたしましては、全面的に賛成でございます。説明がありましたように、このような特殊な専門性の高い治療が福岡市のこども病院で実施できることは福岡県だけではなくて、九州、さらには西日本一体にとりましても極めて重要なものであると確信をいたしまして、全く異存なく同意をいたします。

1月の中旬に福岡県の医療審議会が開催されまして、その場をおかりして、私どもでこの案件について説明をさせていただきました。医療関係者からは全く異存は出ておりません。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

今のコメント、御意見を踏まえまして、資料1の区域計画につきましてでございますが、

できましたら、本日の区域会議で決定することとさせていただきたいと思えます。

よろしければ国家戦略特区法第8条第3項及び第4項に基づく公表及び申し出についての手続を経た上で、戦略特区諮問会議に諮りまして、速やかに内閣総理大臣への認定申請に入りたいと思えますが、皆様のほうでコメント等ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○藤原次長 ありがとうございます。

それでは、速やかに公表及び申し出についての手続に入らせていただきます。

続きまして、先ほど事務局から御説明させていただきました資料2の福岡市スタートアップ分科会の設置に関連いたしまして、高島市長より御発言をいただきたいと思えます。

○高島市長 今、福岡に対するスタートアップ企業の期待は、福岡市のみならず、全国から大変強い期待をいただいております。やはりベンチャーが成長していくためには新しいアイデアとか、サービスや製品が生まれるだけではなくて、それをきちんとチャレンジできる領域が必要、現場が必要なわけです。その現場を広げることに対する、福岡に対する期待は大きいので、この際、スタートアップ企業から生の声をこの分科会という中でいろいろな御意見をいただいて、そして福岡市の中で岩盤を突破していくというチャレンジを行いたいと思えますので、このスタートアップ分科会の設置について福岡市としてもぜひお願いをしたいところでございます。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

民間有識者の皆様あるいは副大臣、政務官より御発言があればお願いいたします。

いかがでございましょうか。

秋山委員、よろしいですか。

○秋山委員 ありがとうございます。

分科会の設置につきましては、この御提案はぜひ実施していただきたいと思っております。

きょうは3回目の区域会議ということで、先般、国家戦略特区の二次指定がございましたけれども、それも含めて、福岡市は1期生の中でも非常に積極的な取り組みをしていただいている優等生であると思っております。今後また特区がふえていく可能性もある中で、ぜひ特区間の切磋琢磨があつてしかるべきだと思えますし、指定後の進捗についての評価もあつてしかるべきではないかと思っております。

そういう中では、今、御説明いただいた資料2の中で非常にすばらしい文言だなと思つたのが、1の趣旨の最後の部分なのですけれども「いわゆる岩盤規制改革など、共通課題となっている規制・制度改革について重点的・集中的に検討し、その成果を区域会議に提案する」といったことをぜひ積極的にやっていただきたいと思えますし、福岡だからできるとがった提案をぜひ期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○藤原次長 ありがとうございます。

では、原委員、お願いします。

○原委員 今、秋山さんがおっしゃられたこととも重なりますが、福岡市の国家戦略特区はエリアとテーマを絞って、東京圏、関西圏などと比べたときにより先鋭的な規制改革、制度改革を実験して、そういった広域的なエリアを引っ張っていくことが求められているお立場だと思いますので、ぜひこのスタートアップ分科会で先鋭的な規制改革をどんどん進めていけるといいのではないかと思います。

この紙の中でも、今、岩盤規制改革ということで今後進めていくということでございますけれども、特にベンチャー企業、新規事業の創出ということを考えてときに、岩盤規制として幾つかのものが考えられるかと思えます。もちろん個別の産業分野での新規参入の規制であったり、さまざまな制度によって新たな工夫が制約されているとか、そのような規制がいろいろな分野であるかと思えますが、もう一つありますのが、横断的な規制としての、これはよくベンチャー企業を興す際の制約と言われているよい人材がなかなか集まらないのです。これは市長も当初からずっと問題意識としておっしゃっている点だと思います。そういった人材をいかに集めるかが非常に重要な点になってくるかと思えます。この観点で言うと、規制という面では、例えば世界中からすぐれた人材を集めることが規制制度上、外国人の在留資格であったり、そういった制度上の問題になっているとか、あるいはより自由度のある形で人材を確保しようとするのが現行の雇用制度によって阻まれているとか、そういった問題がいろいろとあるかと思えますので、ぜひそういったところについてもこれまで以上に踏み込んだ取り組みがここでできていくといいのではないかと思います。

もう一点だけ。昨年の雇用労働相談センター設立のときに私も伺わせていただいて、ここは堀紘一さんというすばらしいセンター長をいただいて、理想的な形でスタートしているということだと思います。それであるからこそ、ただここで相談を受けて、現行のルールを明確化していきますという、その役割だけにとどまってしまっただけでは余りにもったいなくて、ここで相談を受ける中で実際にやってみるとやはりこの制度は変えないといけないのではないかとこのところをいかに見出して、さらなる制度改革につなげていくかが非常に重要かと思えますので、もう既にお取り組みをなされているところかと思えますが、ぜひこういった分科会でそういったところも拾い上げていければと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○藤原次長 八代委員、よろしいですか。

○八代委員 はい。

○藤原次長 両副大臣、いかがでしょうか。

平副大臣、お願いします。

○平副大臣 スタートアップは、私も党にいるときに成長戦略で取りまとめをさせていただきましたが、ずっと言われているのだけれども、なかなか盛り上がってこない、実績が出ない分野だと思うのですが、今、福岡は非常にいい集積が出てきていて、さまざまな国

家の政策のオプションをフル活用して、福岡へ行くと何かあるのではないか、楽しいのではないかという空気が出てきているのはすごく大事だと思いますので、福岡自体が闘う姿勢を持つことによって同じようなチャレンジをする人たちがその地域に集まってくるといういい循環をつくる側面からもいろいろなチャレンジをしていただきたいと思います。

また、ベンチャーを育てていく目利きのところとか、アクセラレータというのですか、そういう機能をもつ人材が集積してきているので、うまく支援をする有機的な組織みたいなものもつくってもらいとさらに集積が進むと思いますので、規制緩和とそれを育てる有機的なグループみたいな両面で成功事例をつくっていただきたいと思います。

○藤原次長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

御意見をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、資料2の分科会の設置につきましては、本日の区域会議で決定することいたしますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○藤原次長 それでは、この分科会の設置につきまして本日付で決定をさせていただきます。

残された時間がまだ10分以上ございますが、意見交換に入らせていただきます。

先ほど御説明いたしました資料3の追加の規制改革事項の検討状況も踏まえまして、まずは高島市長から御発言をお願いしたいと思います。

○高島市長 ありがとうございます。

資料4をごらんください。

クリップどめになっていますが、下に「特区通信」というものがついております。そちらのペーパーをお開きいただきよろしいでしょうか。

必ず結果を、覚悟を持って出す福岡市でございます。

まず、1ページ目、この国家戦略特区の特徴は、お金を投入するのではなくて、規制改革によって民間投資を呼び込むというのが一つの大きなテーマでございます。

そうした中で、福岡市は早速、航空法の高さ規制の特例承認をいただきましたので、それにさらに福岡市の独自の規制緩和も加えて、天神ビッグバンというプロジェクトをスタートいたしました。このエリアにおいて10年間で30棟の建物の建てかえを牽引してまいります。

効果は右のページです。これぐらいの10年間の建設投資効果、また、10年間たった後、純増で毎年これぐらいの規模の経済波及効果を生み出します。延床面積1.7倍、雇用数も右のようにおよそ2.4倍というビッグプロジェクトをおかげさまでスタートすることができました。

次のページをごらんください。

これは特区の道路の占用事業でございますストリートパーティー。これは平大臣にもお

越しいただいたわけですが、説明の必要はないぐらい、このような形で大変にぎわいました。

7ページをお開きください。

雇用労働相談センターを福岡市はスタートアップカフェとあわせる形で特区と福岡市の事業をあわせて展開をしております。

このような形で、スタートアップカフェで、これは人がいないところをあえて撮ったのですけれども、実際、平日は1カ月先までセミナー、そういったものが入れられないぐらい満杯状況でございまして、多分これは福岡市としての施策を幾つかやめていいぐらい自立的にいろいろな土業の相談とか、こうしたものががんがん行われております。というような状況で、この4カ月間でもう既に去年1年間の相談件数を上回っているという状況もございまして、大変活用されています。

これから開業ワンストップセンターが今国会でできると聞いておりますけれども、開業ワンストップセンターをこのスタートアップカフェでやれなくて一体どこでやるのだと思っておりますので、ぜひ早期にこの場でのワンストップセンターの実現をお願いしたいところでございます。

なお、詳しくはこちらをお読みいただければと思うのですが、来年にはこの冊子の中にスタートアップ法人減税実現というものを入れたいと思っておりますので、お力添えのほど、よろしく申し上げます。

では、資料4に戻っていただいてよろしいでしょうか。

今回の新規の御提案でございます。

まず1つが電波法です。これは今、IoT、ウェアラブル端末の市場というものが爆発的に世界中でふえております。そうした中でこの開発にとって電波法で一つ一つ、プロトタイプをつくることですら技適をとらなければいけない。展示会に出すのですら技適をとらなければいけないというものが日本の国際競争力の強化のためにどれだけマイナスになっているか。電波法の規制緩和を提案しております。

続いて、今、福岡では、毎週1回、ネイティブスピーカーによる授業を展開しておりますが、その際、ネイティブスピーカーと一緒に横にいる日本人の先生と臨機応変に協力して授業を進めることも、話し合いながら進めることすらできない状況があります。グローバル人材を育てるために、ぜひ子供たちのためにも、外国人英語指導者に係る規制緩和についての御提案をさせていただきたいと思っております。

その次のページでございます。

おかげさまで外国医師の診療解禁。これは10月1日で規制改革が実現をしました。福岡市は早速、九州大学においてこの制度を使わせていただいて、外国医師の診療をスタートいたします。さらに、福岡県と共同でコールセンターを設置いたしますので、こうした医療に関する外国人向け医療関係ワンストップサービスもスタートいたします。おかげさまで。

さらにきょう追加で御提案をしたいのが、外国医師の診療解禁を拡大。これは創薬ベンチャーの環境整備にかかわります。現在、外国医師が診療を伴う臨床研究を行うことができるのは、大学病院などごく一部に限定されています。でも、福岡ではこの臨床をぜひやりたいという実績のある民間プレーヤーが実際にいます。こういう皆さんにもこれができるように解禁をしていただけることによって、創薬ベンチャーの皆さんがよりスピード感を持って実際の開発までつなげることができるという環境整備になります。

ぜひこの3つの御提案を今回させていただきたいと思いますので、御審議のほど、よろしくお願いたします。

○藤原次長 ありがとうございます。

ただいまの市長の御説明につきましても、また民間有識者の方々、政務の皆様から御意見をいただきたいと思います。

八代委員、お願いします。

○八代委員 市長、ありがとうございます。

やはり国家戦略特区の一番の大きなポイントは、政府が一銭も出さなくても民間の需要が拡大する規制改革です。これが一番求められているわけですが、延床面積を1.7倍にするということには高層住宅の容積率規制緩和も盛り込まれているのでしょうか。これはせっかく第一次の特区で認められたのですが、東京でもなかなか進まないの、福岡でこれを使って住宅投資を刺激する効果をぜひ見せていただければと思います。

○高島市長 ありがとうございます。

これも使います。ただ、今回の天神ビッグバンというものは、実は天神のど真ん中中のど真ん中で、住居というよりは業務施設などになります。ですから、ここの容積率の緩和は福岡市独自の規制緩和になります。航空法の高さ規制が国家戦略特区、そして容積率は福岡市の独自の施策。さらに実際メリットを生むために附置義務駐車場の条例なども変えて飛ばしたところにつくっていいという形で交通を、道路のそういったものを配慮しながらこうしたメリットを生み出してくるというものです。天神ビッグバンの周辺地区などで国家戦略特区の住居に係る容積率の緩和制度をぜひ使わせていただきたいと考えております。

○藤原次長 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。

両副大臣、政務官、お願いします。

○西村副大臣 もう既に認められている規制緩和については成果を上げつつあるということで、これはこれでぜひ経済効果を出していただきたいと思うのですけれども、さきほどのスタートアップカフェにはベンチャーからも相当人が来ているということで、創業を若い人たちが、お店を開くでもいいし、何でもよいので小さなことからやってもらったらいのですが、ぜひこれも成果を上げていただくことを期待したいと思います。

その上で、今日の規制緩和とも関連するのですけれども、とがった、先ほど来お話のあ

る福岡らしい、九州全体あるいは日本全体を引っ張っていくような創業を行っていただきたい。そういうものを支援していただきたい。それがアジアを視野に入れた福岡ならではのベンチャーであったり、せつかく九大もあるわけですし、医療関係もこうしてやろうとしておられますので、医療関係のベンチャーなども生み出すような提案もまたしていただきたいと思います。

そのような中で、先日、市長はおられなかったのですけれども、福岡にお邪魔したときに2つ言われまして、1つは、医療機器のベンチャーがリウマチなど、そういう治療機器を早く承認してもらおう仕組みを入れてほしいということをしていました。これは相談するように言ってあります。大阪でも同じような提案が今、出つつありますから、できれば両方でやれば良いと思います。九州大学はサイバーセキュリティーに大きな強みあり、先生もおられるということで、そこでいろいろなサイバーセキュリティー関係のベンチャーなどもやりたいということなのです。具体的な規制緩和項目はこれから詰めますということだったのですけれども、これもぜひお聞きいただいて、地元にあるそういうノウハウ・知見の蓄積、技術を生かしていただく、あるいはアジア等をにらんでのビジネスなど、こういったことを含めて、小さなビジネスもたくさんつくってほしい。若い人たちがやるのもいいですし、技術のある骨太の大きいものも生み出すような支援をしていただきたいと思います。相談に行くと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○藤原次長 平副大臣、お願いします。

○平副大臣 1 ページ、電波法に係る規制緩和のところで技適マーク、この電波法のところで原委員が規制緩和のプロフェッショナルなのでお伺いしたいのですが、これは緩和すると何が問題なのか。もし緩和をして、もし何か問題があるとしたら、仮に何か担保措置を入れてできる範囲なのかどうなのか。もしくはワーキングチームなり何なりでもむ価値があると言ったら変ですけれども、できるのかどうか。もしわかれば。

○高島市長 要するに妨害電波という、電波の混信を避けるということなのですが、今回のIoTなどというのは、まさに微弱電波のBluetoothレベルなのです。Bluetooth、Wi-Fiレベルなので、間違いなくこれから、例えば少子高齢に対応するような住居をつくるとか、いろいろなウェアラブルをつくる上でも絶対にこの、ウェアラブルの開発をもっと、今、世界がこの市場を狙ってきているので、これが今、ネックになっている。これによって、1回技適を受けるのに数十万、さらに時間がかかってくるので、非常にコストとしてはかかってくるわけです。これを大きな企業であれば電波暗室というところを持ってそういったチャレンジをするのですが、ベンチャーはそういったものを持っていないわけです。1室を借りるのにもとても時間がかかる、お金もかかるということですから、電波法の免許が要らないレベルの超微弱電波のBluetooth、Wi-Fiであればもっと自由にどんどん開発をして、本当に量販化するときにきちんと技適をとるという形にすればそれでいいのではないかと考えているわけです。

○平副大臣 ワーキンググループで検討していただければと思います。

○高島市長　ちなみに、これは既に総務省のほうの岩盤中の岩盤と言われているらしく、これまで電波法に関しては相当岩盤だったらしいのです。だけれども、世界市場に日本が打って出る上で絶対大事なことだと思うので、福岡でうまくいけば、そこをドリルの刃として広げられると思うので、ぜひお力添えをよろしくお願いします。

○藤原次長　小泉政務官、お願いします。

○小泉政務官　市長のやる気が伝わってくる力強いプレゼンでした。

私からはスタートアップカフェのことについて聞きたいのですが、さっき市長がこのままの勢いでいけば市がやっている事業もやめてもいいものが出てくるという御発言がありましたけれども、ぜひやめていっていただきたいと思います。というのも、これは霞ヶ関もそうなのですが、やめるべき事業が死んでいるのか生きていないかわからないまま続いていることもあるので、仮にこういった民間の活力とかさまざまなものが出てきたことで役所の仕事が減っていく。これは本当に理想的な姿なので、多分、役人の方からするとそれでは困ってしまうという発言が出てくると思いますが、事業をやめられる。外国のどこの国か忘れちゃったけれども、要らない法律、要らない事業を切っていく部局を持っている国もあるのです。そういったことも含めて、民間の仕事が盛り上がってきたおかげで要らなくなった事業が出てくることはすばらしいことだと思って期待をしています。

あと、このカフェなのですが、イメージとして本当に格好いい。これはTSUTAYAの上にあるのですか。

○高島市長　そうです。中にあります。

○小泉政務官　こういった形で、入ることに抵抗感のないところにあるというのがすごく重要だと思うのです。こういったスタイルでスタートアップカフェという形で県外とか市街化からも福岡に行って、気軽に足を運べる存在の中で、スタートアップに限らず、移住とかいろいろなことを含めて福岡の魅力発信の場として大いに活用していただきたいと思っています。後でスタートアップカフェの利用者が、市内の方とそうではない方々の利用状況とかがわかればぜひ教えてください。

あとは、市長のプレゼンの資料の中だと、教育の部分で外国人の先生の話がありましたね。最近ニュースになった高校3年生の英語のレベルが中学校レベルだったとかという結果も出てきて、そういった中で英語教育を変えようと思って文科省が頑張っていますが、小学校3、4年生から英語教育を始めていこうと。ただ、そういった中で、しゃべれない学校の先生が英語をどうやって教えるのか。そういったときに出てくるのは、むしろ大人になって英語をしゃべれない先生に英語をきたえていくよりもネイティブの方にそういった形で教えていただいたほうがよほどいいわけなので、この部分も、外国人英語指導講師と日本人英語教師が一緒になって授業をできないというのはどう考えてもおかしいものだと思うので、一体何ができるのか。これもしっかり検討しなければいけない課題だと思っています。

ですので、これらさっきの電波法を含めて、近未来技術実証特区の検討会でも扱ってい

く課題もあると思いますけれども、これからも特区のもともとの6地域の中の1つの福岡として、第二次指定がこの前、3つの都市でありましたけれども、これからもふえていく予定なので、ぶっちぎりで突っ走って、これから6地域の通信簿みたいなものを出す予定ですが、そういった形で切磋琢磨して、これからもスピード感を上げて頑張ってくださいと思います。

○高島市長 ありがとうございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

3つの追加項目につきまして副大臣から御指示もございましたけれども、おいでいただいています委員の方々の所属する特区のワーキンググループで早速取り上げて、関係省庁とも議論してまいりたいと思います。

お時間でございますけれども、最後に石破大臣より一言いただければと思います。よろしいでしょうか。

○石破大臣 遅い時間にありがとうございます。

TTTSもこれはなぜこのようなことになっているのだろうという気がしますが、やらなければいけないという話です。もちろん、一方で、規制の理由を聞いてみるとかくかくしかじかという話もあり、非常に面倒だなという気がします。これは本当に困っている人が大勢いらっしゃるはずなので、一日も早くやりたいと思っております。

また、先ほど来、政務が申し上げておりますが、なぜこんな規制があるのか、よくわからないということがあります。つくった時にはそれなりの意味があったのですが、時代が変わっているので、例えば株式会社が農地を保有する話にしてもなぜ規制しているのか、などいっぱいあるのです。何事にもメリットとデメリットとがあるのだけれども、メリットのほうがこんなに大きい、あるいはデメリットはこうやって回避するのだということきちんと論理立ててやることと、こんなに不思議な規制がまだこの国にはありますよというものを少し世論に知っていただく努力が必要なだろうと最近つくづく思っているところであります。こんなに不思議な規制は漫画にするとおもしろいのかもしれないなと思っておりますが、それは政府がやるわけにいかないのですね。政府が自分でやるとおかしなことになりますので、どなたかやってくださいませんか。そういう遊び心というか、絵心というか、もちろん何でもいいから取っ払ってしまえというつもりはないのですが、時代とかくかくしかじかの理由で合いませんねとか、リスクはこうやって回避しますねというものがきちんとないと、突っ走っているみたいな印象を受けないでもないのです、その辺はよく配意をしながら、時間的な感覚を持ってやらなければいけないと思います。急ぐものは早くやりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○藤原次長 大臣、どうもありがとうございました。

それでは、第3回福岡市区域会議はこれをもちまして終了させていただきます。

次回の日程等につきましては、事務局より後日、御連絡を申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。